

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	直売所活性化事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市直売所活性化事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策②_農林水産物のブランド強化

1 補助の目的

糸島産農林水産物の情報発信・販売拠点である直売所の機能向上と活性化とともに、生産者の所得向上を図る。直売所ネットワーク会議で直売所間の連携を進め、連携事業による売上の相乗効果を図る。

2 成果指標

指標①	対前年比で売上が向上した店舗割合		
目標値①	100	(単位)	%
指標②	市内直売所の売上額(年間)		
目標値②	64億	(単位)	円

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

- (1)機能拡充事業 直売所の魅力増進又は販売促進に資すると認められる事業
(2)イベント開催事業 単独又は複数の直売所が連携して、自主的に催しを開催する事業

【補助対象者】

市内に所在する直売所で、年間販売額の総額のうち糸島産農林水産物等以外のものの割合がおおむね2割を超えないものを運営する団体又は個人

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費(販売目的の商品の仕入れに係る経費を除く)で、需用費(食糧費除く)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費等の経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】	50 %	又は	分の
【補助限度額】	300,000	円	
【積算根拠ほか】	上記補助限度額は機能拡充事業。イベント開催事業は上限100,000円(連携の場合、10万円×連携数・上限500,000円)		

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで